

健 第 号
令和 2 年 7 月 日

(各協議会委員) 様

岩手県知事 達増 拓也

令和 2 年度岩手県後発医薬品安心使用促進協議会の開催（書面開催）について

薬事行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記協議会については、例年、委員の皆様のご出席をいただき開催しているところですが、当県における後発医薬品の使用割合は、令和元年 12 月末時点で 85.0%と順調に進展しており、国の施策や関係団体の取組みについても本県の取組に関わる状況に変化が見られないこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、本年度の協議会については書面による議題提示及び情報提供により開催に代えることとしましたので、御了知の上御査収くださいますようお願いいたします。

議題の結果及びいただいた御意見については、取りまとめのうえ、別途各委員へ御報告させていただきますとともに、県の取組計画等に反映させたいと今後の協議会にお諮りします。

記

1 議題

- (1) 岩手県後発医薬品安心使用促進協議会の会長の選出について（別紙 1）
- (2) 昨年度の本協議会にいただいた御意見等に関する意見交換について（別紙 2）
- (3) 後発医薬品の安心使用促進に係る取り組みについて（別紙 3）

2 送付資料

(県資料)

- ・令和元年度後発医薬品安心使用促進事業実績及び令和 2 年度後発医薬品安心使用促進事業計画案（岩手県）（資料 1）
- ・協議会各委員意見等取りまとめ（資料 2）

(国資料)

- ・「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」における後発医薬品割合（資料 3）
- ・平成 30 年度後発医薬品使用促進ロードマップ検証検討事業報告書 概要（資料 4）

3 回答方法

添付の返信用封筒を御利用いただくか、担当者（ @pref.iwate.jp）あてメールにて御提出いただきますようお願いいたします。

4 回答書送付期限

令和2年7月22日(水)までに御投函又はメール送信していただきますようお願いいたします。

【担当】保健福祉部健康国保課薬務担当（近藤）
Tel 019-629-5467 Fax 019-629-5474

別紙1

議題(1) 岩手県後発医薬品安心使用促進協議会の会長の選出について

今般の委員委嘱に基づき、岩手県後発医薬品安心使用促進協議会設置要綱第4の2の規定により、会長の選出を行いますので、下記又は電子メールにより御回答いただきますようお願いいたします。

記

所属団体：

委員氏名：

岩手県後発医薬品安心使用促進協議会の会長について、次のとおり回答します。

ア 会長に立候補します。

イ _____ 委員を推薦します。

ウ 事務局に一任します。

※ 本書の御提出がない場合は、事務局に一任と回答いただいたものとさせていただきます。

別紙2

議題(2) 昨年度の本協議会に寄せられた御意見等に関する意見交換について

昨年度、本協議会でいただいた各委員の御意見等を資料2にお示ししておりますので、御意見等に対する御説明又は御意見がございましたら、下記又は電子メールにより御回答いただきますようお願いいたします。

記

所属団体：

委員氏名：

1 協議会で調整・検討すべき事項について

・【一般県民に向けた取組】

御説明又は御意見

・【医療機関等に対する取組】

御説明又は御意見

・【医薬品供給に関する取組】

御説明又は御意見

・【県・協議会としての取組】

御説明又は御意見

2 その他について

・【県・協議会としての取組】

御説明又は御意見

別紙3

議題(3) 今後の後発医薬品安心使用促進協議会で取り組むべき課題等について

本県の後発医薬品の使用割合が国の目標とする8割を超えている状況や、引き続き医療の適正化の一環として取組を継続していく必要等を踏まえ、今後協議会で共有し調整を図りながら関係団体が連携して取り組むべき課題等について御意見を頂きたいと存じますので、下記又は電子メールにより御回答いただきますようお願いいたします。

所属団体：

委員氏名：

記

1. ジェネリック医薬品の使用に関して、貴団体における課題及び課題に対応する取組状況についてお教えてください。
2. ジェネリック医薬品の一層の使用促進のために、協議会で共有し取組の推進に向けて調整を図る（検討する）べき事項について、ご提案がありましたらお教えてください。
3. その他、当協議会の運営等に関しご意見等がございましたらご記入をお願いします。